

# 人権という希望

2018/6月

## 国分寺市立第八小学校 ～ 人権標語づくり ～

八小を訪れ階段をのぼると、人権の標語が目飛び込んできます。12月の世界人権週間に合わせて、八小では、児童全員が人権標語づくりに取り組んでいます。29年度は「みんなの人権が大切にされるためには、人を思いやる心が大切」をテーマに「ふわふわ言葉の木」も作られました。一人一人が友達や学校生活に思いを馳せながら、気づきや体験を標語にし階段に掲示することで、八小の中に「思いやりの心」が広がっていると感じています。今回は一部の標語をご紹介します。 [村原]



- ・ありがとう いってもらえてうれしいな
- ・大切な 世界を救う 思いやり
- ・つなげよう やさしい言葉のバトンパス
- ・友達の 心の色は どんな色?
- ・困ったら 手をさしのべよう 助け愛

平成30年9月8日(土) 午後1時～4時 開催 会場:府中の森芸術劇場(府中市)

## 第25回 子どもたちからの人権メッセージ発表会のお知らせ

多摩東地区 13市の代表児童による人権メッセージ発表会が今年も開催されます。子どもたちが自由にメッセージを考え意見を発表することを通して、豊かな人権感覚を身につけてもらいたいと毎年行われています。今年は国分寺市立第二小学校の5年生と第三小学校の6年生の代表児童が発表します。皆様ぜひご来場ください。

平成29年度は9月9日(土)武蔵野公会堂ホールで、各市代表児童29名による発表が行われました。子どもたちからのメッセージはどれも思いが詰まった素晴らしいものでした。

国分寺市からは国分寺市立第一小学校の柴田祐成くんが「人権」というテーマで優しい心を持つとうというメッセージを発表してくれました。

[田中]



第24回子どもたちからの人権メッセージ発表会

## 第17回 人権のつどい「多文化共生社会をめざして」開催報告

平成29年12月2日（土）国分寺Lホールにおいて、「人権のつどい」を開催しました。初めに「中学生人権作文」国分寺市長賞受賞者の表彰式を行い、続いて受賞者による作文朗読を行いました。

講演会は「ヘイトスピーチをなくし、共に生きる社会を作ろう」をテーマに金竜介さん（弁護士）に講演をしていただきました。次に報告として、「多文化共生と国分寺市の状況」について、国分寺市協働コミュニティ課長 柳功一さんの話がありました。

最後にパネルディスカッション「多文化共生社会をめざして」について、NPO法人多文化共生センター東京や国分寺市国際協会、地域にお住いの外国人の方々で活発な意見交換をして終了しました。 [熊谷]



第17回人権のつどい

## 中学生人権作文コンテスト

「全国中学生人権作文コンテスト」は、次の時代を担う中学生が人権をテーマとした作文を書くことにより、憲法に保障されている「基本的人権の尊重」の大切さ、必要性を認識することと、合わせて人権に対する考えを身につけてもらうことを目的に行っています。平成29年度は東京都全体で311校の中学校で実施し、その応募数は42,901編でした。

国分寺市では、公立中学校5校全校が参加して759編の応募がありました。国分寺地区の6名の人権擁護委員が応募作文のうちから、5編の国分寺市長賞と15編の人権作文賞を選びました。そのうち、2編が東京都大会奨励賞を受賞しました。このことにつきまして、各学校関係者、保護者等に感謝申し上げます。 [熊谷]



中学生人権作文市長賞表彰式

<平成29年度国分寺市長賞受賞者の方々>

第一中学校2年	安達 敬亮	『「目に見えること」だけか?』
第二中学校3年	石田 崑也加	『乗り越えた先にあるもの』
第三中学校2年	森田 純平	『ゆっくりでいいよ』
第四中学校2年	本庄 愛歩	『過去～未来を変える日本の勇者～』
第四中学校3年	長尾 涼花	『自分から広げる世界』
(学校・学年別	五十音順)	

## 6月1日人権擁護委員の日「落語とDVDの上映」開催報告

平成29年6月1日（木）ひかりプラザで国分寺市と人権擁護委員の会主催による「人権擁護委員の日」啓発活動を行いました。

前年度に続き、三遊亭小歌師匠においでいただき、軽妙な語り口で古典落語などを語っていただきました。

次のDVD上映では「新・人権入門」と題して、企業における人権課題をいくつかのドラマで解説し、見ている人も一緒に学び考える内容でした。今後の課題でもあります。ご参加ありがとうございました。 [岩崎]



落語とDVDの上映

## 「人権の花」運動 ～育てよう 思いやりの心～

平成 29 年度は、一小と二小の5・6年生が、委員会活動として「人権の花」運動に取り組んでくれました。マリーゴールドやほうせんかの種子をまき、協力しながら水やりなどのお世話をして花を育ててくれました。時には、真夏の強い日差しを避けるためにプランターを木の下に移動させたり、大きく伸びた茎が倒れないように支柱を立てたり、「花」という命を大切に育ててくれました。やさしい心が育った「人権の花」運動、今年度は三小と四小にお願いいたします。 [村原]



第一小学校



第二小学校

## 子どもの人権 110 番・SOSミニレター

### 【子どもの人権 110 番】

子どもや保護者等からの電話相談の対応を法務局職員と連携しながら取り組んでいます。「困っていること、悩んでいること、怒っていること」等、様々な相談に対応しています。

**受付時間** 平日 午前8時30分から午後5時15分まで  
0120-007-110 (全国共通・無料)



### 【子どもの人権SOSミニレター】

子ども自身からの手紙で教師や保護者にも相談できない、学校でのいじめや暴力・家族からの暴言や虐待など様々な訴えがつつられています。「いじめ」が52.6パーセントと多くをしめております。各学校も「いじめのない学校をめざして」と対策をとっております。担当する子ども人権委員も心に響く返信に努めております。 [岩崎]

## 人権Q&A

Q：私の子どもが学校でいじめを受けたと訴えています。しかし、学校はいじめがあったと明確には認めてくれません。「いじめ」に当たるかどうかについて、どのように考えたらいいでしょうか。

A：いじめの定義については、現在、いじめ防止対策推進法第2条において「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」と定められています。学校や教育委員会と話をするときには、この法律上の定義があることを意識されるとよいでしょう。なお、いじめ問題を考えるときには、あくまでお子さんがどうしたいか、子どもの意向を尊重する視点も忘れないでください。 [成瀬]

## 新たに人権擁護委員が委嘱されました

### 成瀬 大輔 委員

はじめまして。新しく人権擁護委員となりました成瀬と申します。職業は弁護士をしていますが、以前に裁判官をしていた経験があり、家庭裁判所で少年事件や子どもの福祉に関する事件を扱ったことをきっかけに、弁護士となってから子どもの権利保護の活動（小中学校でのいじめ予防授業、少年事件の付添人、児童養護施設に関わる子どものサポートなど）に取り組んでいます。今後は、様々な人権問題について知見を深め、皆様からのご相談や人権啓発活動に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



### 二階堂 寛 委員



このたび、人権擁護委員に選任されました二階堂寛と申します。現在、司法書士、国分寺市社会福祉協議会の理事・権利擁護委員等として、市民の皆様とともに、高齢者・障害のある方・子ども・女性他多くの方の、身近に生じる様々な問題の解決に、取り組んでおります。

私たちは皆、人権という幸せを求める権利を持っています。

お互いに個性を認め合い、助け合い、安心して、幸せに暮らせるよう、平等に授かった大切な命を守るために、皆様のお役に立てるよう、全力でがんばってまいります。よろしくお願いいたします。

## 身近な人権相談のご案内

あなたの人権が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けています。

相談は無料、秘密は厳守します。

どなたでもご利用いただけます。  
お気軽にお電話でご予約ください。

原則として毎月第2木曜日  
午後1時～4時（1回30分）

場 所：男女平等推進センター相談室  
（ひかりプラザ内）

予約電話：042-573-4378

受付時間：月～金 午前9時～午後5時  
（祝日・年末年始を除く）

### 平成30年度の相談日

6月14日	11月 8日
7月12日	12月13日
8月 9日	1月10日
9月13日	2月14日
10月11日	3月14日

編集：国分寺地区人権擁護委員の会

【人権擁護委員：岩崎 文子・熊谷 淳・田中 久美子・成瀬 大輔・二階堂 寛・村原 町子】

発行・問合せ：国分寺市 市民生活部 人権平和課

〒185-0034 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内 電話：042-573-4378